

## ～登下校の防寒具の着用について～

日頃は、本校の教育にお力添えいただき、ありがとうございます。秋も深まり朝夕寒さを感じる時期となりました。さて、防寒具の着用について、以下のとおりとしますのでよろしくをお願いします。

**1 防寒具の着用の規定について**

- 1 マフラー、コート、手袋を使用してもよい。ただし、中学生らしく**地味なもの**とする。  
(**ニット帽**は許可していません。)
- 2 コートについては、**派手でなく、地味なもの**とする。チェック・ボーダー・マークがあるもの、フードつきのものは禁止する。
- 3 コートの長さはひざぐらいの長さまでのものを使用する。ダウン、ベスト、ファーコート、カーディガン、ニット、ジャンパー、ジャケットについては禁止とする。
- 4 防寒具は、カバンの中やロッカーの中、又は、袋を持参し、ロッカーの上へ置くなどする。
- 5 着用を許可する期間は、**11月～3月**とする。
- 6 **登下校時のみ**、制服の上から着る。
- 7 校舎内での着用は認めない。昇降口で脱ぐ。着るときも同様とする。
- 8 **ウインドブレーカーについては、「部活動でそろえたもの」、「学校推薦のもの」を防寒着として使用してもよい。**
- 9 **東中ジャージを防寒着として使用してもよい。**

## ＜注意事項＞

- 中学生らしいとは、明るく楽しく生活し、自分の行動に責任を持ち、きまりを守り、自分で良い、悪いの判断ができ、清潔感のある誰が見てもきちんとした身なりである。
- 地味、派手の基準は、地味とは紺色、茶色、黒色等の暗めの目立たない色で、派手とは赤色、黄色、ピンク色等の集団の中で目立つ色である8

(生徒手帳 P.6～8を参照)

**2 制服の中に着る服について**

上記のように生徒手帳には明記されていますが、地味な色の判断基準が個人によって異なるため、黒、白、紺、茶、灰の5色を可とします。無地またはワンポイントの物のみ可で柄物、大きなプリントの入ったものは不可とします。

**3 保護者の方へお願い**

- ・学校推薦のウインドブレーカーについては、杉浦呉服店、藤田衣料品店にて販売しています。東中祭のさいに、体育館前受付にて見本の展示をします。
  - ・S～2L 10,800円(上6,800円 下4,000円)、3L～11,800円(上7,300円 下4,500円)
- ※ご不明な点がありましたら、**購入される前に**担任にお問い合わせください。

**4 その他**

- ・「**ひざ掛け**」については、使用開始時期を含め後日連絡をします。